

1. 巻頭言

排水処理センターの来し方と今後のあり方

排水処理センター長 右田たい子

1994年刊行の「環境保全」第10号に、当時の徳力センター長（農，現名誉教授）が、「排水処理センターの10年」という文を寄せておられます。それからまた10年，奇しくも同じ農学部所属の教官として，5代目のセンター長を拝命しました。更なる10年のスタートに当たり，この場を借りて，センターの基本方針の確認と現状，さらに今後の進むべき方向について，センター長としての抱負を兼ねた私見を述べさせていただきます。

山口大学排水処理センター設立（1976年）の基本原則は「山口大学は地域社会の範となるべく学内から一切の汚水を排出しない」であることが，山口大学50年誌に書かれていますし，徳力，佐々木，両元センター長によっても本誌バックナンバーに明記されています。この30年間で，本学の排水処理をめぐる環境も大きく変わりました。現在吉田，常盤，小串のそれぞれの地区で，生活排水は公共下水道へ直結し，実験系排水もpHモニターによる監視下で，公共下水道へ放流されています。大学からの下水道排水は，年2回のセンターによる水質検査と山口・宇部各市の下水道管理課による検査を受けていますが，幸いなことに「水質汚濁防止法」に抵触するような結果は今のところ出ていません。1993年に環境基本法が制定され，社会による（水）環境の監視が厳しくなり，大学は“地域社会の範”どころか，法律に触れないように身を正す立場になっています。

一方，主に理系の学部とその関連施設から排出される重金属を含む無機系廃液は定期的にセンターによって回収され，およそ半分はセンターの施設により処理され，残りは専門業者に委託し学外処理されます。同様に回収される有機系廃液と写真廃液は全て業者に処理を託しています。これらの廃液の回収は，この10年，分別の不徹底，水銀の混入，容器への過剰投入，容器の劣化等の問題を解決しながら，現在はほぼ滞りなく行われるようになっていきます。実験廃液の研究室での前処理と正しい分別は，研究室の責任者（教員）と構成員（学生）が，“環境汚染をしない”という強い決意と廃液に対する知識・責任感がなければ実現できません。この10年で，実験者の皆さんがこれを当然のことと考えるようになっているとすれば，センターの果たした役割は大きいといえます。

2004年4月の大学法人化に伴う大幅な組織変革の波を受け，排水処理センターも総合科学実験センターの1部門に組み込まれました。形の上では格下げで，そのせいかセンターの運営協議会が形骸化しているように思われます。排水処理センター運営委員会を引き継いだこの委員会は，大学構成員とセンターを結ぶ大切な“場”です。部局の委員の皆さんが使命感を持ってこの役割を果たしていただけるようなものに戻りたいと考えています。

法人化の結果，大学は新たに「労働安全衛生」についての責任の主体となりました。センターの役割のもう一つの柱は「学生への環境教育を通して環境保全に寄与する人材の育成と意識の高揚をはかること」です。これは、「安全衛生対策」と表裏一体のものであり，労働安全委員会と協力しながらこの目標を具体的に推し進めて行かねばなりません。幸いセンター主任が講師に昇任し，センターが教育機関として果たせる下地ができました。センターの教育力を高めるには，さらに専任のスタッフを拡充し専任教員が教育者として働けるようにする必要があります。また，これまで施設部との責任体制にあいまいな点がありましたが，今年度から少なくとも予算執行上は独立した組織として動けるようになり，それだけセンターとして独自の改革や事業がしやすくなりました。現在の優先課題である，常盤・小串地区の実験排水のpH監視システムの管理・保全や吉田地区のpH自動記録システムの構築，薬品管理システム（不用薬品の処理）の導入，そしてごみの分別を含めた適切な廃棄物処理意識を育てるための全学的な教育を推し進めてゆく必要があると考えています。大学構成員はみな「環境汚染者」であり，汚染を自然の浄化力に見合った範囲内に抑える努力が必要であることを認識する必要があります。